

平成30年度 事業計画書

本事業は、学術研究助成・啓蒙活動助成・技術講習支援をおこなうもので、学術研究者、医療従事者、森林管理技術者等への奨励をとおり、その成果を一般社会に還元し、生活の向上と地域の発展を図るものであり、「学術及び科学技術の振興を目的とする事業」と次の主たる概要によって事業をおこなう。

事業の概要について

本奨学会は、故阪本猷氏の遺志に基づき、その寄付財産（森林）により学術研究活動を奨励し、その振興に寄与することを目的に、昭和21年4月の設立以来70年間、奨学事業および山林管理事業をおこなってきた。本年度の本奨学会が取り組む公益事業は下記のとおりである。

1. 学術研究者に対する研究助成金交付に関する事業

医学・看護および森林に関わる学術研究・技術講習および啓蒙活動に対し、奨学助成金を交付する。学術研究助成は研究テーマを特定した公募とし、その研究成果については公表を原則とする。技術講習および啓蒙活動に対する助成は、故阪本猷氏の遺志に基づき、京都大学の医学・看護および森林管理の関係者からの申請を審査し、その特定活動成果が広く一般社会に貢献できることを条件に助成をおこなう。

- 学術研究助成 3件 1,200千円
- 特定活動助成 2件 600千円

2. 森林に関わる学術研究に関する事業

本奨学会が管理・所有する森林は吉野林業地にあり、高樹齢・高品位の優良材の産地である。しかし、近年の林業の衰退により、高樹齢の人工林育成技術の継承が困難となっている。育成技術は熟練者の持つノウハウとして蓄積継承されてきており、学術的には未解明の部分が多く、技術指針としてマニュアル化することは重要な課題、地域の発展に必須のものである。そのため、奨学会では森林の生育過程をモニタリングする継続的な調査プロットを設定し、専門家とともに学術調査をおこなっている。調査資料をもとに高樹齢の人工林育成技術の解析をおこなう。

- 固定プロット調査事業 800千円

3. 森林の保全及び整備に関わる教育・指導に関する事業

本奨学会の森林は急峻な山地にあり、森林の管理経営の基盤として作業道を開設している。作業道による基盤整備と森林保全は相対する面が多いが、専門家の指導により適切に開設・管理しており、支障なく森林経営に貢献している。この技術やノウハウを、本奨学会の森林を事例に、専門家の協力を得、広く森林経営者や林業関係者に啓蒙する活動をおこなう。

○ 森林保全及び整備に関わる事業 100千円

4. 森林を主体とした自然環境教育に関する事業

本奨学会の森林はスギ・ヒノキの人工林から成り、さまざまな樹齢の林がある。なかでも樹齢150年以上の大径木の林は自然への畏敬の念を奮い起こす。このような林を利用し、自然と人間の生業を、多くの人々特に学生に体験させる等、環境教育活動をおこなう。

○ 自然環境教育に関する事業 50千円

5. 寄付森林の管理運営に関する事業

本奨学会の森林を環境との調和を図りつつ、持続的な木材生産のために管理し、適切な奨学のための収入を確保する事業をおこなう。森林育成に必要な造林・下刈り・除伐・間伐、管理に必要な作業道の維持管理や開設、火災などの災害防止等が主たる作業である。

○ 寄付森林に関する管理運営事業 8,590千円